児童養護施設遙学園 第三者評価結果

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター

②評価調査者研修修了番号

SK15194	
SK15196	

③施設名等

名 称:	児童養護施設遙学園
施設長氏名:	山﨑 深
定 員:	152名
所在地(都道府県):	大阪府
所在地(市町村以下):	三島郡島本町山崎5丁目3番18号
T E L :	075-961-0041
URL:	http://www.osakasuijyorinpokan.com/
【施設の概要】	
開設年月日	1931/3/1
経営法人・設置主体(法人名等):	社会福祉法人大阪水上隣保館
職員数 常勤職員 :	59名
職員数 非常勤職員 :	28名
専門職員の名称(ア)	社会福祉士
上記専門職員の人数:	9名
専門職員の名称(イ)	指導員・保育士
上記専門職員の人数:	50名
専門職員の名称(ウ)	栄養士・調理員
上記専門職員の人数:	12名
専門職員の名称(エ)	セラピスト
上記専門職員の人数:	4名
施設設備の概要(ア)居室数:	
施設設備の概要(イ)設備等:	居住スペース2, 293㎡ 厨房及び食堂285㎡ 事務所305㎡ その他767㎡

④理念·基本方針

[法人理念]

|援助を求める人いるならば、ためらわず手を差し伸べる。

[施設理念]

- ・キリスト教を基盤として、児童の心身の健全な発達を目指し、日々の養育に専念する。
- ・児童の心身の健全な発達が図られるよう、愛情と正しい知識と技術をもち、子どもに対する人権意識を高め、子どもの最善の利益を追求する。

[基本方針]

- ①児童福祉の理念とキリスト教の精神に基づき、児童一人ひとりが、責任ある社会人として自立した生活を営める 人間関係を目指す。
- ②児童本来の権利擁護は、「家庭で暮らす」ものであることを念頭に置き、親子関係の修復を援助する。
- ③児童の援助にあたっては、基本的人権を守り、体罰及び体罰に類するような行為を用いず、忍耐強く、長期的展望をもって臨む。
- ④開かれた施設として、見学者、ボランティア、実習生等の受け入れを行うとともに、援助内容についても、児童のプライバシーを尊重しながら情報開示し、地域社会の人々との交わりを深める。
- ⑤職員の専門性を高めるため、学園内外の研修の機会を充実させる。

⑤施設の特徴的な取組

- ・法人は、現在10ヶ所の事業体を運営している。児童3施設では人事交流や合同研修を実施しており、職員の確保、育成を重層的に行うことができる。子どもの措置変更も3施設間で行うこともあり、居住場所や関わる職員の変化が最小限に抑えられることは、子どもの成長に必要な連続性の確保において大きなメリットとなっている。
- ・学園の養育形態には、大舎制、小舎制、地域小規模スタイルがある。年齢や発達による支援内容の違い、愛着形成に係る困難の大きさなど、子どもの成長発達や情緒行動面での課題に合わせた支援を提供することができる。
- ・十分な子ども数があり、クラブ活動が活発である。クラブ形式のグループワーク活動が、子どもの自信の創出に 大きく貢献している。
- ・地域の小中学校との連携が強力である。遥学園、情緒障がい児短期治療施設ひびきを合わせると、生徒数の1割弱を受け入れてもらう中、互いの連携し合い担当職員・教員を中心に子どもの情緒行動面についての理解に努めている。小・中・施設の連絡会に加え、合同研修会も年1回実施している。子どもの対応をめぐり連携における課題は頻繁に発生するが、課題の共有に努めている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2017/9/22
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2018/3/29
受審回数	1 📵
前回の受審時期	平成 26 年度

⑦総評

- ・遥学園は、昭和6年に大阪港の艀で暮らす子どもたちを預かる「水上子供の家」として大阪市港区に開設された。昭和20年の空襲で施設が全焼した後、現在の大阪府島本町に移り、今日に至っている。
- ・法人は、創設者が生涯を通し貫いたキリスト教の「隣人愛」に基づき、現在10ヶ所の事業体(児童養護施設・児童心理治療施設・乳児院・保育所・特別養護老人ホーム・専門学校・診療所・幼稚園)を運営している。
- ・昭和27年に現在地へ移転以降、小舎ホーム制で養育・支援してきたが、平成17年に総合児童棟を建設、大規模施設となり、遥学園は大舎2棟・小舎6ホーム、定員152名となった。
- ・被虐待児童の増加など、時代の変化とともに、子どもの抱える課題が大きくなる中、大規模施設の総合力を発揮して、府内各こども家庭センター等の要望に答え、他の施設が躊躇する子どもを多数受け入れている。その一方で、勤務の夜間対応の厳しさに加えて、子どもの養育・支援の難しさが日常の支援活動面に覆いかぶさっている。「福祉サービスの質の向上」と伴に「職員の働き易い環境」をどう作っていくかが課題となっている。

【特に優れている点】

- ・昭和6年からの長い伝統に支えられ、経験豊富な施設長や主任・ユニットリーダーが若い職員をサポートして、 熱心な養育・支援が行われている。
- ・総合児童棟方式の強みであるマンパワーの総合力が発揮され、例えば児童の問題行動に他のホームからも一斉に 駆けつける等の仕組みが出来ている。
- ・学習ボランティアや清掃・散髪・遊びボランティア等の協力が長年に渡って続いている。
- ・子ども達が地域のお祭りに出店したり、グループワークのエイサークラブが福祉大会に出演する等、地域との交流も活発である。

【改善を求められる点】

- ・各種手引き・要領・マニュアル等の文書化は進んでいるが、職員への周知・活用は必ずしも十分行われていない。
- ・子ども達の意見・要望に対する対応は適切行われているが、なお職員の行動に対する子ども達の不満が見られる。
- ・被虐待児童の増加など、難しい問題を抱えた子ども達に職員が総がかりで対応している現状があり、職員間のゆ とりと対話の時間確保が望まれる。
- ・着任1年目の施設長は、職員との関係性を重視して行動しているため、管理者としての役割(運営管理)はこれからの課題である。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度の第三者評価受診で、施設運営のあり方から、具体な支援の内容や支援体制のあり方に至るまで、何が求められ必要とされているのかを考えることができました。そして、当施設の持つ強みと課題についてもしっかり確認することができました。

愛着や発達に大きな課題を持つ、支援の難しい子どもたちに対して行っている当施設の取り組みについて、一定の評価はいただけたと感じていますが、今後は一層、職員育成に尽力し、職員一人ひとりが主体性の向上を伴い、ケアワークカ及びソーシャルワークカを強化していけるよう、いただいた評価をもとに、その仕組み作りに努めてまいります。ありがとうございました。

⑥第三者評価結果(別紙)

第三者評価結果 (児童養護施設)

共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1)理念、基本方針が確立・周知されている。		
① 1 理念、	基本方針が明文化され周知が図られている。	b

【コメント】

- ・理念、基本方針は明文化され、運営規程、援助の手引き等の法人内文書の他、パンフレット、ホームページに記載されている。基本方針は「忍耐強く、長期的展望をもって臨む」等職員の行動規範となっている。
- ・職員には「援助の手引き」を毎年更新し、各種会議で周知しているが、内容の把握は不十分である。周知と共に 理解を求める方法も検討されることを望む。
- ・利用者や家族等への周知は児童相談所等を通しておこなっているが、施設としての理解を促すために子ども向き の説明文書を作られることなど、利用者や家族が施設への信頼につながる取り組みを期待する。

2 経営状況の把握

(1)	l) 経営環境の変化等に適切に対応している。			第三者 評価結果
		1	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b

【コメント】

- ・環境の変化と対応策は、家庭的養護推進15か年計画(2015年3月策定)に明記されている。経営状況は毎年度の 事業報告で把握・分析され、次年度の事業計画に反映されている。
- ・家庭的養護推進計画は、設備整備に重点が置かれているところから、日常業務に係る状況の把握・分析は短期的 なものになっている。
- ・日常業務の状況の把握・分析も家庭的養護推進計画に連動させて、中・長期的に行われることを望む。

2	3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b

【コメント】

- ・家庭的養護の推進に向けた経営課題は明確にされ取組みが進められている。日常業務に係る課題は明確にされているが、具体的な対策をも含めた取り組みを望む。
- ・分析等については、管理者、主任、フロアリーダー間で行われていて、職員会等でもよく周知されているが、組 織図には、具体的な取組みをする組織が明記されていない。担当者、担当部署、時期、頻度、周知、改善の仕組づ くりを望む。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	

- ・家庭的養護推進15カ年計画として中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。設備整備は具体的な数値目標が示され、資金計画も策定されているが、収支計画にも触れられることを望む。
- ・施設の大きな体制移行期に伴い、職員にも随時報告されている。
- 経営環境の変化には不明確な部分も多いところから、随時見直しを継続されることを望む。

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

【コメント】

- ・単年度の事業計画は前年度の事業報告を基に策定されている。中・長期計画(家庭的養護推進15カ1年計画)は設備整備と要員計画が主となっており、日常業務についての数値目標や成果は単年度計画に任されているが、実施状況の評価を行える内容になっていない。
- ・現在、家庭的養護推進15ヵ年計画の第1期part2(2017年~2019年)に当たっているが、その実施状況・運用 状況を確認し、適宜変更や調整がされている。
- ・それに伴い、単年度計画も日常業務をより具体的にしたものとすることが望まれる。
- (2) 事業計画が適切に策定されている。

① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

b

b

【コメント】

- ・事業計画は、職員にも適宜伝えられ、職員からの意見を受けて策定・実施されている。
- ・職員への周知、理解は、管理者→主任→フロアリーダー→職員と組織的に行われ、職員からの意見反映も職員会 議等の場で行われている。
- ・具体的な成果や数値目標の設定がなされていないので、事業計画がより具体的内容になることが望まれる。

② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

b

【コメント】

- ・事業計画は、小中高生自治会等の場を通して子ども達にも周知されており、例えば、豊中の新施設について、子 どもから「移りたい」と要望が出されるなどしている。
- ・保護者への周知は、子どもの入所の経過から例えば保護者会といったものはなく、組織的には行われていない。
- ・社会的養護部門としては、難しい面もあるが、可能な限り子ども達の理解力に合わせた説明を心がけられること を望む
- 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
	① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b			

【コメント】

- ・自己評価は毎年行われている。
- ・第三者評価の受診は今回で二度目である。
- ・質の向上を目的に作成された「援助の手引き」は毎年更新されているところから、質の向上に向けた意欲は十分 窺がえる。
- ・評価結果の分析、検討と改善策の策定、実施を組織的、計画的に行われることを期待する。

② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計 b b

- ・この第三者評価の自己評価は、施設長や主任を中心にフロア毎に取り組み、施設評価は各フロアの自己評価の平 均値とした。
- ・日常支援に直接かかわっている職員と取り組むべき課題を抽出し、改善策樹立、実施、評価、見直しのPDCA サイクルで仕組みを策定し、事業推進への参画意識の譲成に努められることを望む。

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1)	(1) 施設長の責任が明確にされている。			
		1)	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図って いる。	b

【コメント】

- ・管理規程に「施設長は園の業務を掌握し、施設運営の全責任を負い全般の統括管理を行う」旨が記載されている。 職務内容は、職務分掌規定等に文書化されている。
- ・管理規程と職務分掌規定は職員に対して周知されている。
- ・管理者は、組織図に基づき日常の業務や行事を統括しているが、管理者の職務は多岐に亘っているところから、 職員の十分な理解は得られ難い。
- ・管理者は、毎年,目標等を分り易く職員に表明る等、周知の方法を考えられることを期待する。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 b

【コメント】

- ・施設長は、積極的に研修会等に参加し、関連法規(福祉分野、防災、環境等)の理解に努めている。
- ・施設長は、必要に応じて遵守すべき法令を職員に伝達している。
- ・環境変化に伴い、関連法規も変化する中で、その動向把握に留意されることを望む。
- (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

b

【コメント】

- ・施設長は、児童養護に20年に及ぶ豊富な経験を持ち、本施設の養育・支援の質の向上に強い意欲を持っている。
- ・施設長は、本施設に着任1年目で、職員の先頭に立ち一緒に取り組む姿勢を示している。
- ・2年目以降は、運営管理に強いリーダーシップを発揮されることを期待する。

② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

b

【コメント】

- ・施設長は、総合施設長とともに経営の改善や業務の実効性を高めるよう努めている。
- ・法人理念「援助を求める人いるならば、ためらわず手を差し伸べる」を実践し、困難ケースも多数受け入れている。

さらに、職員の働き方の見直しや、働き易い環境整備を考える機会も期待する。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 第三者 評価結果

14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 取組が実施されている。 b

【コメント】

- ・家庭的養護推進計画に、長期的な児童定員と職員配置計画が具体的に示されている。
- ・近年、福祉人材、特に保育の人材が集まり難くなっているが、これまでの繋がりから、大学・専門学校に案内を すると共に、北摂児童施設の就職フェアにも出展し人材を確保する努力をしている。
- ・実習生、アルバイト、ボランティア等からの職員への移行も行われており、継続したさらなる人員体制の充実を 望む。

② 15 総合的な人事管理が行われている。 b

【コメント】

- 「期待する職員像」は理念の中に「児童の心身の健全な発達を目指し、日々の養育に専念する」等明確にしている。
- ・採用から退職に至る人事制度は就業規則等に定められ、人事基準については、現在、人事考課のサンプルを作り、着手したところであり今後の体制に期待したい。
- ・職員が自分の目標を持って働ける仕組みを作り、働きやすい施設の姿を職員に示されることを望む。
- (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

h

【コメント】

- ・職員の就業状況は、長時間となりがちな労働時間や夜間業務における煩雑さ等、問題点や課題が多い。
- ・改善に向けた委員会を立ち上げ、現場職員を中心に編成して、職員の意見を収集している。
- ・委員会で出された意見を分析・検討し、改善策を作成・実施されることを期待する。
- (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 b

【コメント】

- 「期待する職員像」は理念の中に明確にしている。
- ・個別面談は定期的に行われているが、個人別目標管理の仕組みはなく、面談する際に基本となる標準の基準の策 定を望む。
- ・面談者の考課者訓練も合わせて実施されることを期待する。

2 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

- 年間研修計画が作成され、研修は計画に沿って行われている。
- ・研修には、大学教授の参画を得て、体系的に行う仕組みが出来ている。
- ・職員を上級、中級、初級にクラス分けして研修を行っている。上から下への伝達研修の形を取り、どのクラスの 職員も「育てる」、「育てられる」双方を経験している。
- ・実施された研修のは、定期的に評価・見直しをし、研修内容の変更を行っている。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

а

【コメント】

- ・年間の研修計画が作成され、その中で職員一人ひとりの機会が確保されている。
- ・個々の職員には、フロアリーダーから日々のスーパーバイズを通して援助技術・知識の向上が図られている。
- 人員不足で、若い職員にも経験年数以上の負担が掛かっているが、働く意欲の向上に繋がっている。
- (4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制 を整備し、積極的な取組をしている。

b

【コメント】

- ・関西の多くの大学から実習生を受け入れ、施設の運営委員会の中に実習担当者会を設置するなど、体制を整備し ている。
- ・社会福祉士研修等にはカリキュラムを作くり対応実施している。
- ・実習生受け入れにあたり、施設オリエンテーションにあたる受け入れマニュアルは無く、又指導者に対する研修 が不十分であり、受け入れ担当者を決め、指導者研修等、効果的な実習の出来る体制を考えられることを望む。

3 運営の透明性の確保

(1)	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			第三者 評価結果
		1	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b

【コメント】

- ・職員自らがホームページを作成、更新している。理念、基本方針、養育・支援の内容を発信し、事業計画、事業 報告、予算、決算等、情報公開を行っている。
- ・広報誌「水上の友」を年2回発行して地域に向けて配布している。
- ・ホームページは職員の手づくりの良さをアピールすると共に、「見難い」との声への改善を期待する。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われて いる。 a

- ・公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のためのルールは、定款・職務分掌規定・経理規定等で明確にされ、職員に周知されている。
- ・法人内で選定された会計監査人の指導に基づいて経営改善を実施している。
- ・会計監査も、内部監査人を選定し、外部専門家によるチェックも実施している。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。				第三者 評価結果
		1	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b

【コメント】

- ・地域のお祭りには職員が参加し繋がりを持つ努力をしている。
- ・クラブ活動のエイサークラブが地域の福祉大会や老人ホームに参加している。
- ・地域の小・中学校の生徒数の1割を当施設の子ども達が占めているところから、学校の友人との交流も活発である。
- ・地域との関わり方について文書化されていない。より発展させるため基本方針に盛り込み明文化されることを期待する。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立 b

【コメント】

- ・施設の運営委員会にボランティア係が設置され、ボランティア担当者2名で対応している。
- ・長年に亘り、教育ボランティア・清掃ボランティア・遊びボランティア・月曜の散髪ボランティアの協力が続い ている。
- ・学校教育には、非行・不登校・引きこもりについて協力している。
- ・今後継続した活発な活動を支えるため「ボランティアのしおり」を発展させたマニュアルを整備されることが望まれる。
- (2) 関係機関との連携が確保されている。

① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

h

【コメント】

- ・北摂児童施設会、全国児童施設協議会、島本町地域貢献連絡会に参加し、連携を行っているが、地域の関係機 関・団体のリストや資料は作成されておらず、経験則で実施している。
- ・個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示し、職員間で共有化するための情報の整理を望む。
- (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

① 26 施設が有する機能を地域に還元している。 a

【コメント】

- ・施設内の地域交流棟を安価に貸し出していて、コンサート会場に利用されるなどしている。
- ・地域貢献連絡会に出席し、福祉避難所や災害時要援護者の受け入れに係る対応の協議や、専門分野に係る講座の 提供の検討等を実施している。
- 特別養護老人ホームや乳児院ともに連携し、役割を決め災害時の訓練を実施している。

② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

а

- ・島本町の要保護児童対策地域協議会において、地域の虐待対策・予防に係る活動に参画している。
- ・子育て短期支援事業を実施している。
- ・島本町と契約し、ショートステイ・トワイライトステイのニーズに応えている。
- ・田園都市からベッドタウンに衣替えしている島本町のまちづくりに参加し、今後とも継続した取り組みになることを期待する。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	а		

【コメント】

- ・子どもを尊重した養育・支援の実施は昭和6年の法人設立以来の理念・基本方針となっている。
- ・毎年更新される「援助の手引き」で標準的な実施方法が示され、職員に周知されている。
- ・子ども達の意見・要望は「意見箱」に集められ、適切に処理されている。

② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の 実施が行われている。 b

【コメント】

- ・子どもの虐待防止については、被措置児童等虐待対応要領等に整備され、職員の理解が得られている。
- ・子どものプライバシー保護については、個人情報保護規定を準用している。
- ・子どものプライバシー保護について、定期的な研修は行われていないが、多感な時期の子ども達の養育・支援に は更なる配慮が望まれる。
- (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極 的に提供している。

а

【コメント】

- ・事前に子どもの入所が分かる場合については、子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を提供している。
- ・施設を紹介した資料は、パンフレット「大阪水上隣保館」、学園の生活ルールについては「みんなの約束」が準備されている。
- ・情報提供については、その内容なども状況、状態の変化、更新に伴い適宜見直されている。

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやす く説明している。

b

- ・子ども達には「みんなの約束」、保護者には「保護者の皆様へ」が準備されている。
- ・子ども達の入所の経緯から、保護者への説明が十分でない場合を除いては、説明されている。
- ・養育支援の開始に当たっては、子どもからの聞き取りの内容を「入所時記録票」として残している。
- ・児童養護施設の性格上、保護者への説明は困難と思われる中にあっても、可能な限り配慮が望まれる。

③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に 配慮した対応を行っている。

b

【コメント】

- ・本学園は、同一敷地内に児童養護施設の他、児童心理治療施設、乳児院が設置されているところから、養育・支援の内容の変更にあたっても、著しい変更が生じることは無いよう配慮出来ている。
- ・援助の手引きに「退所関係」が記載されている。
- ・子どもの退所時には子ども家庭センターと緊密に連携している。又退所した後の相談は担当していた職員が窓口となることが多い。
- ・養護施設として、子どもの成長を退所後も継続的に支援することが求められている。援助の手引きの「退所関係」の項を現状に即した見直しをされることを期待する。
- (3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者 評価結果

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

【コメント】

- ・小中高生自治会が設けられ、子ども達一人ひとりが発言しやすいよう進められている。
- ・職員からの子ども達への個別の聞き取りも増えている。
- ・子どもの満足度調査を利用した子どもの声の収集や、分析などを定期的に実施することが望まれる。
- (4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

1 34 :

34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

【コメント】

- ・苦情解決実施要領が制定され、苦情解決の体制は整備されている。又意見箱が設けられ、子ども達の意見・要望 が収集され、分析・検討が行われている。
- ・分析・検討に基づく改善も行われ、結果は、子ども達にフィードバックされている。

35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知 している。

а

【コメント】

- ・子どもに配布される「みんなの約束」の中に、「施設には苦情受付者がいます。困ったことがあれば、担当の先生でも苦情受付者でもだれでもいいので相談して下さい。」と記載され、子どもに周知されている。
- ・意見箱は子どもだけでなく、保護者向けにも設置され、周知されている。
- ・相談室も設けられている。

36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

- ・意見箱に寄せられた意見や要望は、会議で検討され、記録に留められている。
- ・寄せられた意見や要望には、養育・支援の質の向上に関わる取組みが行われている。
- ・これらの手順などは文書化し、またマニュアルとしての整備が望まれる。

(5)	(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
	① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント 体制が構築されている。	b	

【コメント】

- ・消防計画、不審者侵入による事故事故防止及び対応について、火災報知機対応マニュアル、緊急体制図が整備され、リスクマネジメント体制が構築されている。
- ・子どもの安心と安全を脅かす事例は、ヒヤリ・ハットとして収集し、職員が参画のもと再発防止策を検討している。
- ・実施状況や実効性の定期的な見直しは不足している。定期的に評価・見直しを期待する。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を 整備し、取組を行っている。

【コメント】

- ・援助の手引きの中に「感染症対策」を明記し、職員に周知し、感染症の予防策と発生した場合の対策は適切に行われている。
- ・子ども達には「みんなの約束」の健康管理の項に手洗い・うがい方法が入れられ実行を促している。
- ・同一敷地内に医療法に基づく診療所が設置されている。
- ・予防と対策の定期的な見直しは不足している。定期的に評価・見直しを期待する。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行って b

【コメント】

- ・災害時の対応体制が決められ、緊急体制図が作られている。
- ・防災訓練は毎月行われている。食糧や備品の備蓄は整備している。
- ・島本町の地域貢献連絡会で福祉避難所や災害時要援護者の受け入れに係る対応を協議している。
- ・施設の付近には断層があることが分かっている。地震の影響を把握し、さらに必要な対策を日頃から心掛け、対応についての文書化と周知に配慮されることを望む。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			第三者 評価結果	
		1	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が 実施されている。	b

【コメント】

- ・施設内文書「援助の手引き」は、養育・支援について標準的な実施方法が文書化されている。また援助の手引き は毎年更新され、職員に周知されている。
- ・標準的な実施方法で実施されているかについての確認は、フロアリーダが職員からの相談に応える中で行われて いるが、確認の仕組みを文書化し、それらによる履行が望まれる。

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 b

- 「援助の手引き」は毎年更新されている。
- ・見直しに当たっては、職員が参画する会議、フロア会議、職員会議での意見が反映されている。
- ・子ども達の意見・要望も職員の分析・検討を通して反映されている。
- ・標準的な実施方法で実施されているかについての確認を、フロアリーダ等力量のある職員スーパーバイズが担っているが、確認結果については、必要に応じ「援助の手引き」への反映も期待する。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

(1)

42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

b

【コメント】

- ・個別的な自立支援計画は、担当者が立て、リーダー、主任がチェックして策定され、アセスメントの手法は、援助の手引きに明示されている。
- ・自立支援計画は「自立支援計画表」に子どものニーズが明示されている。
- ・自立支援計画どおりに養育・支援が行われているかは、ケース会議で検討されている。
- ・さらに、部門を横断した合議を実施する工夫を望む。また支援計画策定時に、施設長が目に触れる機会を設けられることを期待する。

2

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

b

【コメント】

- ・自立支援計画は年2回定期的に見直しがされている。
- ・見直しは組織的に行われている。
- ・自立支援計画は、子どもの現状・様子と支援目標(実施できていない内容)が明確にされている。
- ・子どもの意向把握と同意を得る工夫をされることをの望む。
- (3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

(1)

44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。

а

【コメント】

- ・子どもの身体状況は、毎年「成長・アレルギー個人管理表」で記録している。生活状況は、入居時記録票から ケース会議資料、ケース引継ぎ用紙に継続して記録している。
- ・自立支援計画も策定・確認・実施・状橋の把握が継続して行われている。
- ・情報共有はフロア会議等で行われている。
- ・パソコンのネットワークシステムが整備されており、施設内で情報共有ができている。

2

45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

а

- ・個人情報保護規定が制定されており、個人データの適正管理が定められている。
- ・個人情報の利用目的外の利用は制限されている。個人情報保護管理者が定められ、漏えい、滅失、き損の防止の 適切な措置が講じられている。
- ・職員の義務として、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない旨定められ、職員に周知されている。

内容評価基準(41項目) A-1 子ども本位の養育・支援

2

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮			
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b		

【コメント】

グループごとのフロア会議、ケース会議、職員会議などで日常的に子どもにとって何が最善なのかを話し合っている。処遇困難事例検討会では、学校、子ども家庭センター、専門家の出席も求めて多方面からアドバイスやスーパービジョンを受けて、最善の利益に近づく努力を重ねている。職員は研修やOJTを通じてつねにこのことを理解して子どもと向き合い、ひとり一人の子どもに対応している。子どもの状況に応じた適切なかかわり方、伝え方などの支援力の向上に一層の努力を期待する。

A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族 の状況について、子どもに適切に知らせている。

а

【コメント】

- ・子どもの知りたいという気持ちに合わせて幼児から取り組む場合もある一方、知りたくないという高学年の例もあり、ひとり一人の子どもの気持ちに合わせて嘘をつかず、年齢相応にわかりやすく適切に事実を伝えようと努めている。
- ・入所時に聞き取った振り返りシートを参考にしたりライフストーリーワークシートを作成して、個々の事情に合わせて慎重に対応している。情報は職員全員で共有し適切なフォローにつなげている。
- (2) 権利についての説明

① A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやす く説明している。

b

【コメント】

- ・子ども間の喧嘩やトラブルは日常的なことであるが、そのたびに職員は自分も他人も同じように守られるべきことを時には権利ノートを引用して年齢や理解度に応じてわかりやすく教えている。
- ・以前に定期的に全体の場で教えていたこともあるが、子どもによって理解度が異なるため、今は個別に対応している。
- ・職員は1年目の研修で権利ノートについて学んでいるがそれ以降に定期的な学習機会は持てていないが、来年度から法人が人権研修を取り入れる計画なので、その機会を有意義に活用を期待する。
- (3) 他者の尊重

① A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への 心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。

а

- ・職員は買い物や外食、通院などの長時間の外出のほか、短時間でもキャッチボール、散歩、絵本の読み聞かせ、お手伝いなどいろいろの場面で個別的に触れ合う時間を確保しようと努めている。
- ・子ども同士のトラブルにはセカンドステップの手法を取り入れ、介入の方法を統一し相手の立場になって子ども 同士で関係修復ができるような支援を心がけている。
- ・学園内のクラブ活動が活発で、助け合い、認め合い、協力、感謝を学ぶ機会として重要視されている。
- ・3歳から高校生までの年齢が過ごす施設生活の中で、子どもたちはいろいろな経験をしている。年上の子が小さい子の面倒を見る姿を生活の場で自然に目にすることができた。

(4) 被措置児童等虐待対応

① A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。

а

【コメント】

- ・管理規定の中に虐待の禁止が明文化されている。処分はガイドラインの中にかかれている。
- ・職員には会議や研修において体罰禁止を日常的に話題にしている。
- ・被虐待防止対応マニュアルが整備され、起こらないための方策や起きた場合の対処が細かく規定されている。

(2)

A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

а

【コメント】

- ・不適切なかかわりに対しても虐待と同様に厳しくとらえて対応している。
- ・子どもがヒートアップして暴力的になったりして、職員ひとりでは対応が危険な場合は他の職員が応援に入る体 制が整っている。
- ・定期的な会議の場で不適切なかかわりがないことを確認している。職員は毎年の自己評価で点検している。ヒヤ リハット事例収集に力を入れて防止と早期発見に結びつく取り組みをしている。
- ・実習生やアルバイトにはマニュアルで具体的な例を示し教えている。また実習生、アルバイト、見学など外部の目が入る機会が多くあり開かれた環境がある。
- ・子どもに対しては他人との距離の取り方などを個別で教えているほか意見箱の投書の答えを公開する際に学習の 機会となるように心がけている。

(3)

A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ 誠実に対応している。

а

【コメント】

- ・被措置児童等虐待防止に関するマニュアルは届出者、通告者が不利益を受けないこと、疑われる事案が生じた際の施設内での検証や第三者の意見を聞くなどの対応が明記された高度な内容で、過去に委員会が活動した事例がある。
- ・子どもたちにも届け出や通告制度の説明がされており、直接職員に申し出るだけでなく実際に園内の投書箱や外 部アンケート、さらに行政にまで訴える力を持っている子もいる。
- (5) 思想や信教の自由の保障

(1)

A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。

а

【コメント】

- ・学園はキリスト教精神に則って運営されている。別棟の礼拝堂では日曜礼拝他宗教行事が行われているが、参加 は自由で本人、保護者の思想、信教の自由は保障されている。
- ・子どもたちは、クリスマスを祝うとともに、初詣に行き、七五三を祝い節分を楽しんでいる。
- (6) こどもの意向や主体性への配慮

(1)

A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。

b

- ・受け入れ側の子どもには、自分が入所したときどうしてもらったらうれしかったかをを思い出して温かく迎えるように話している。
- ・入所受け入れマニュアルに沿って、入所後3日間は集団ではなく担当職員と1:1で食事をしたり、生活に必要な品物を一緒に買いに行くなど職員と信頼関係構築の配慮をしている。
- ・法人内の乳児院からくる場合は十分な慣らし保育を実施している。
- ・最近は緊急入所で子どもの詳しい背景がわからないまま、受け入れなければならないケースも多く対応に苦慮することもあり十分には行えないこともある。事例検討をまとめる機会を設けられることを望む。

② A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。

b

- ・子どもの意見は日常の話の中からくみ取られることがい多いが、意見箱にもたくさん出される。一つ一つの意見 を検討し日課やプログラムは子どもの意見を取り入れて見直ししている。その結果以前はたくさんあった集団生活 のためのルールは数が減り罰的ルールはなくなった。
- ・昨年度太陽光発電システムで売電による還元金があった時には、子どもたち自身の話合いにより希望が多かった Wi-Fiを取り入れ子どもたちの生活に役立っている。
- ・今後も取り組みの継続と強化を期待する。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

(1) A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方につ いて、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。

b

【コメント】

- ・以前子どもからカメや金魚などの飼育や地域のスポーツクラブに入りたい希望があった時には、できる条件を子 どもと話し合い、検討の上実現したことが記録から確認された。
- ・入浴の順番やテレビ、パソコン、ゲーム機の使用などは子ども主体に任せている。
- 大きな組織だからこそできる園内クラブは子どもが意欲的に生活していくためにも、自分で決定して努力してい。 くうえで重要に位置づけられている。
- ・子どもが学校の友達と遊びに出かけたり、地域のイベントに行きたいと希望するするときも可能な限りそれに応 えている。
- ・子どもの数が多いので、すべての子どもの意思、意向を把握しきれてはいないとの思いが職員にはある。さらに −層の支援を望む。

2 A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念 が身につくよう支援している。

b

【コメント】

- ・子どもは入所後しばらくしてから職員と一緒に近くの郵便局に行き自分の通帳をつくり、貯金することを学ぶ。 児童手当は原則として退所後の生活資金に貯蓄しているが、スマホ購入や特別の理由があるときは出金することも
- ・月々の小遣いは職員が個人別の財布で預かり、申し出で出金しこづかい帳に記入して残金と合わせている。使い 道は自由で子どもたちは好きなものを買って楽しんでいる様子が見られた。
- ・誕生日、ゴールデンウィーク、夏休み、正月などには職員と一緒に買い物に行き、中学生からは一人または友達 同士で外出している。
- ・高校生(希望によっては中学生も)月額で自己管理している。
- ・自立を控えた子どもに一定の生活費の範囲で生活するプログラムは一別棟の一室で数日間自炊する体験がある が、全体の取り組みとはなっていない。経済観念を身につけることは自立生活において重要なことなので、今後と も支援が継続し向上することを望む。
- (8) 継続性とアフターケア

A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活が送ること ができるよう復帰後の支援を行っている。

b

【コメント】

- ・家庭復帰についてはファミリーソーシャルワーカーと担当職員が中心になり、入所直後から可能性を検討してい る。特に小学6年生と中学3年生になる前の進学後の生活を話し合う時期に、本人の希望や保護者の情報を得て家 庭子どもセンターと連携して家族再統合に取り組んでいる。その過程は個人ケースや相談記録に留められている。
- ・家庭復帰後の様子については、地域のネットワークや子ども、保護者からの相談があった場合は丁寧に対応し、 記録に残しているが、途中で連絡先がわからなくなるケースもあり、すべてに介入することはできていない。
- ・家庭に戻った子供が、安心、安全な生活ができるように、今後とも支援を強化されることを望む。

2

A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続 や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。

- ・高校中退の子どもは本人の希望により次の高校に再挑戦することもあるし就労先を探すケースでは就職して健康 保険が取得できて、自立生活への道筋がつくまで措置を継続して支援することもある。
- ・大学進学は20歳まで措置継続して学園で生活できるが、措置解除後も、職員寮や別棟の部屋を提供して生活を 助けているケースもある。この項目に関する積極的な取り組みは高く評価できる。

③ A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービング ケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

а

【コメント】

- ・中3、高3になる前の時期に今後の生活に向けてのニーズを聞き取ってそれに合わせた支援をしていることが記録によりわかる。
- ・退所後の支援については本人からのSOSで就労先と連絡をとり解雇を回避したり、生活困難に陥った子を再措置 したり支援例は数多くあり残念ながら中には警察と連絡を取ることもある。これらはアフターケア記録に残してい る。
- ・毎年4月に開催される桜バザーは地元に開かれた大きなイベントで、退所者が集う機会でもある。成人式には式の後、園に集まりお祝いし晴れ着姿の写真が年ごとにある。晴れ着の用意もあるそうだ。お盆にはクラブの同窓会で集まり、学園生と交流する。そのほかにも、節分の豆まきに子どもを連れてやってくる卒業生など、その例は列挙しきれない。うれしいときも困難な時も思い出す実家のような安心感があることがわかる。

A-2 養育·支援の質の確保

(1)	養育・支援の	基本		第三者 評価結果
		1	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け 止めている。	b

【コメント】

- ・心に傷を持った子どもたちの感情を言動や行動を表面だけ取り上げるのではなく、生育歴を知り、心理士の助けを借りて背後にある心理的課題を把握し子どもの心に何が起こってそうさせているかを理解しようと職員は日々努めている。
- ・子どもたちはアンケートに様々な不満や要求を訴える力を持っているが、その根本には信頼関係があることがわ かる。
- ・かかわりの難しい子ども、愛着形成の困難な子どもが増えている今、子どもの受容や理解は重要な課題なので、 特に新人職員のスキル向上を期待する。

② A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを 通してなされるよう養育・支援している。

а

【コメント】

- ・子どもと担当職員はできるだけ長期間かかわれるように配慮し個別に触れ合う時間に会話の中から、基本的要求 を把握し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応している。
- ・中高生の日課はかなり自由度が高く秩序ある生活の範囲で子どもの意思を尊重した柔軟な対応となっている。
- ・それ以下の年齢の子どもも日課的なルールは少なく一定の範囲で自由に時間を使っている様子である。

(3) A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。

а

- ・活発な園内クラブ活動を通じて子ども自ら判断し行動する力を養うことができるように活動を奨励している。職員は必要以上の指示や抑制をしないように心がけ、子どもの状況を共有し適切な賞賛、励まし、注意の言葉かけを 行っている。
- ・最近では携帯のトラブルで思いがけなく多額の請求書がきたケースでは相談窓口を紹介するなどして主体的に解 決していく方法を教えるなど、失敗が今後の成長に生きるような支援をしている。
- ・職員の人員不足が常にある状況の中で、朝夕の時間帯には学生アルバイトや園内保育園職員の応援を得るなどの 配慮を工夫している。

④ A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。

b

【コメント】

- ・6歳児は地元幼稚園に通い、2歳から5歳児は園内保育園を利用している。その子の発達状況に応じた個別のプログラムが実施されている。
- ・子どもの遊びや学びのニーズを把握し必要性があれば可能な限り答える姿勢であるが、人数も多いので多様化 し、すべての子に十分とは言い切れない。
- ・子どもが学校や地域の友達と遊びに行く希望などは外出範囲など一応のルールはあるができるだけ応えられるように検討し、できない場合は納得できる説明をし記録に残している。
- ・学習支援は小さい子には職員が当たっているが、特に学力の低い子には学生アルバイトに見てもらっている。そ の他に学習支援ボランティアの活動や、テスト前には学校の先生が来て見てくれることもあるが子どもの学力に差 が大きく困難も伴っている。
- ・希望する子どもは塾に通っている。
- ・子どもの将来の選択肢をふやす意味からも学習能力の向上にさらに努めてほしい。

(5) A20 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、 社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援 している。

b

【コメント】

- ・子どもへの指導では上からの指示ではなく、なぜそうしなければならないのかをわかりやすく説明することを基本にしている。
- ・少子化の中で学園の子どもたちは地域活性化に貢献しており、地域一斉清掃や世代間交流イベントに参加して喜 ばれている。地元のお年寄りとふれあい昔の話を聞いたり、社会ルールを教えてもらう機会となっている。
- ・集団が大きいせいか、特に思春期女子に集団化する傾向が見られているが、上から目線ではなくなぜそういう気 持ちになるのか、子ども間の関係性はどうかに注目し丁寧に対応しているとともに、他の子どもが落ち着いて楽し く過ごせるように努めている。今後とも支援を強化し成果が出ることを期待する。

(2) 食生活

① A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。

b

- ・食事は大舎では大食堂で男女に分かれてにぎやかな食事風景が見られた。小舎では厨房で調理されたものを保温 庫で運びユニットで盛り付け配膳している。食事は美味しく好評である。
- ・高学年でクラブやアルバイトで遅くなったときは、各自電子レンジで温めている。ご飯や汁物はいつも温かいものが出されている
- ・外食やキャンプなどの楽しみの機会は多くある。調査員が訪問した日の夕食に小学校の先生が招待され、クラス の子どもたちと一緒に別室で食事をとり、そのあとはゲームで盛り上がっていた。
- ・小舎では家庭的雰囲気の中で食事をとっているが、大舎の食堂は花や緑もなく殺風景な感じがする。 (イベントの時などはきれいな飾りつけなどされるということであるが。)
- ・大舎では年齢に関係なく大きな共用の茶碗や箸が使われている。画一的にせず自分の食器という気持ちを持たせるための検討を望む。

② A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。

а

【コメント】

- ・食事は常勤の栄養士が必要な栄養摂取量を勘案した献立を立て、厨房で職員、子ども全員分を調理師が調理している。
- ・給食委員会は月1回開かれ、残食量や嗜好調査の結果をもとに食育について検討している。その結果をもとに子 どもの希望はリクエストメニューとして献立に反映されている。
- ・子どもの健康状態はPCネットワークで栄養士が把握し適する食形態で提供されている。特に食物アレルギーは間 違いのないよう厨房内に張り出すなど細心の注意を払っている。小舎では各ユニットで病児ように独自でおかゆが 用意されたりしていた。
- ・調理実習やおやつ作りなどでは栄養士のアドバイスを得て配慮のこもった内容になるようにしている。

(3) A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。

а

【コメント】

- ・大舎、小舎、小規模どの場合も、食事時間は職員は子どもと一緒のテーブルに着き、栄養のことや旬の食材、マナー、偏食の指導を自然の形で行っている。子どもは盛り付けを多くしたり、減らしたりし自分が食べられる量に して残さないようにしている。
- ・年2~3回の「バイキングの日」が設けられている。レストランでの外食、キャンプ、バイキング、個別調理など多様な機会を設け楽しみながら食事マナーを身に着けるための支援がされている。
- ・少人数で行う「調理実習」では買い物から調理、後始末まで自分たちで行い、食生活に必要な知識技術習得の機 会となっている。
- (3) 衣生活

A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

b

【コメント】

- 子どもたちは、みな清潔で身にあった服装をしている。
- ・中学生以下は職員が洗濯し、各ユニットのリビングで子どもと一緒に畳んで仕分けし、子どもは自分の収納場所にしまう。
- ・衣類の買い物は一定の年齢以上は自分たちで行けるので、好みの服を買っているが、サイズや季節感、TOPよりも流行や自分の好み、値段を優先させる例も見られるが、それも自由度が高いことの表れかとも思われる。
- ・洗濯、季節の衣類整理、保管なども高年齢児では自己管理にしているので、十分できていないこともある。
- ・服装は自己表現の手段として重要であり、個性を尊重しつつ、適切な支援の継続を期待する。

(4) 住生活

① A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。

b

- ・ユニット内のリビングはお知らせや、子どもの作品、表彰状、励み表、目標その他さまざまな掲示物があったり して、にぎやかで温かみのある雰囲気がある。トイレ、洗面所は清潔や子どもの年齢に合わせたものとなってい る。
- ・定期的に掃除の日を決めて職員が大掃除する様子をみせたり、自分たちが使う居室の清掃をする習慣を身に着け させようとしている。
- ・敷地が広く樹木も多く手入れが大変である。建物の共有部分の掃除も箇所が多く職員の負担は大きい。ボラン ティアのより積極的な活用やロボット、外部委託などの検討も望まれる。

② A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。

b

【コメント】

- ・学園は現状は60人の大舎(男女30人づつ2ユニット)小舎70名(14人づづ6ユニット)分園型小規模グループホーム6名、とほかに2つ地域小規模児童養護施設があり、将来の小規模化に向けて進行中である。大きなユニットであっても家庭的で和やかな感じがした。
- ・高校生は個室が与えられ、その他多くは2人部屋、幼児小学低学年は多床室となっているが、どこも安心、安全な居場所となるような配慮が見られる。特に学童以上は相部屋であっても、家具の配置や工夫で個人のテリトリーを守るべく、子どもの努力がみられる。
- ・小規模化の流れの中で大舎制のよさに着目した独自の構想の長期計画を推進している。大規模にあっても個別性 を大切にし子どもが安心安全の居場所を持てるような支援を一層進められることを期待する。

(5) 健康と安全

(1) A27 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について 自己管理ができるよう支援している。

а

【コメント】

- ・職員は子どもの健康状態を常に把握し良い状態が維持できるように努めている。
- ・子どもは年齢や発達段階に応じた適切なケアや指導により自分で自分のことができるようになるための支援がされている。
- ・交通安全教育は日々に行われている。定期的に安全点検を行って敷地内の危険個所や修理の必要な個所をリスト アップし担当を決めて対応している。

(2

A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を 管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

b

【コメント】

- ・特別の持病を持つ子、精神薬を服用している子には職員は通院に同行し医師と連携して対応している。受診付き添いの際対応や薬について医師に話を聞き知識を深める努力をしている。同法人内児童心理治療施設の医師に研修を受けたり、外部研修の機会もある。
- ・服薬の間違いがないように十分注意し、薬袋に薬の名前を印字依頼をし、薬ポケットの利用、確認シ―トを作り、ダブルチェックの体制を取っている。
- ・看護師の配置は無いが、必要な時には同じ建物内の乳児院や情緒障害児短期治療施設の看護師の助けを借りることができている。新人研修では医療知識や医療行為の講習を受けているが、100人を超す子どもの心身の健康管理には看護師の配置も期待す。

(6) 性に関する教育

A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

b

- ・以前は年齢別の小グループにわけた、性教育を行っていたが、年齢に分けても発達に差が大きいことやその他理由で今は適切な時期や子どもの特性に合わせて個別に対応をしている。
- ・対人の距離感をつかむことが難しい子も多く、子どもにも絵やわかりやすい文章で教え、ボランティアや実習生 にもガイドラインを作成し付き合い方を統一している。幼児期からの教育の必要性を認識し実施している。
- ・さらに性教育委員会が中心となり外部講師を招くなどして性教育のあり方について、大人も子どもも学ぶ機会を 持つことを望む。

(7) 自己領域の確保

① A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。

b

【コメント】

- ・幼児期からみんなのおもちゃ、自分のおもちゃがわかるようにしている。幼児の部屋は6人のベットが並んでいるが、ベットはその子の自己領域としてほかの子のベットに上がらないことにしている。
- ・小学校入学前には必要な学用品を職員と一緒に買いに行き、ランドセルなども子どもの好みで選ばせている。
- ・高校生以外は2人または4人部屋であるが、自分部屋以外は入らないことになっている。ひとり一人ベットと 机、ロッカーが付いた2段式のユニット家具を使用していてそこが自己領域となっている。希望により鍵付きロッ カーが与えられ大切なものを保管できる。
- ・できるだけ、個人所有として自己領域の確保に努めているが、毎日何回も使う食器が大舎では画一のものになっているのが気にかかる。マイ茶碗マイ箸を望む。

② A31 成長の記録(アルバム等)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。

а

【コメント】

- ・成長の記録の重要性を理解しひとり一人のアルバムや成長記録を作成している。
- ・個人アルバムは主に職員が作成し保管しているが希望により自分で貼ったり保管することもできるが、中には破損したり、紛失したこともあったので、できるだけ事務所保管庫に置いてある。誕生日や節目の時に職員と一緒に見て振り返り成長を振り返る機会となっている。
- ・個人アルバムは退所時に手渡しているが、退所後の訪問ではクラブのアルバム、行事のアルバムなどで昔話をし ている。
- (8) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

а

【コメント】

- ・子どもの、暴力、不適切な行動が一人の職員では対応できない事態が起こった時には緊急放送で全職員に応援を 求めて施設全体で対応するシステムが有効に働いて子どもも職員も守られている。
- 適切な援助技術を習得できるための研修が、内部、外部で計画されて職員はスキルアップに努めている。
- ・対応に苦慮するケースでは子ども家庭センターと連絡を取り合い、専門家、学校など多方面から意見を聞き、事態改善にむけた努力をしている。

2

A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

b

- ・組織として対応方法の共有をし、子どものトラブルに自分の意見の伝え方、相手の立場に立った考え方などを視 覚的な資料も含め説明をしている。
- ・特に相手との距離の取り方がわかりにくい子には個別に応じて職員がわかりやすい工夫をして教えている。アル バイトやボランティアにもその点の配慮を依頼している。
- ・子ども同士の関係性に注意を払い、トラブルには施設全体で対応しているが、グループ変更が必要と思われる ケースでは、移動する場合もあるが、法人内の他のグループに代わることができるので、子どもは大きな環境変化 がなく生活が継続できるので、そのことは大規模施設の利点である。
- ・この問題について、職員は日々努力して子どもと対応しているが、さらに研修や実践を重ね取り組みの成果が上 がることを期待する。

A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。

а

【コメント】

・困難事例の受け入れが多く、中には児童福祉法第28条による入所も珍しくないので強引な引き取りの可能性についての対応は職員に周知徹底しており、必要な時には警察に協力依頼した例もある。どの場合も子ども家庭センターと連絡を取り子どもの安全を第一に個々に対応している。

(9) 心理的ケア

① A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

b

【コメント】

- ・心理士が配置され、心理的ケアが必要な子どもについては自立支援計画書に載せ心理療法がおこなわれている。
- ・必要な場合は心理士はケース会議に出席して専門な見立てを述べたり、助言をすることがある。心理士は週1回 養育現場に職員として勤務しその時も現場職員に子どもに即した専門的アドバイスや専門知識の伝達をする機会と なっている。
- ・現在非常勤6名の心理士が計13人の子どもを担当してカウンセリングやセラピーを行っている。学園には150人の子どもが心に傷を負っている子どもが多くいることを考えると、もっと多くの対象者がいるのではないかと推察される。心理士の配置やその子どもや職員に果たすべき役割についてさらに検討されることを望む。

(10) 学習・進学支援、進路支援等

(3)

① A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

b

【コメント】

- ・小中学校との連携が強力で連絡会や合同研修会を定期的に持っている。子どもの課題や問題点の理解と共有に努め、子どもの適切な対応に役立っている。
- ・障害を持つ子には特別支援学級や特別支援学校への通学を支援している。
- ・希望によって学習塾に通うことができ、学力の低い子どもには大学生の家庭教師がつき、地域の学習支援ボラン ティアの活用もある。学校の先生もテスト前には勉強の手助けに来てくれる。
- ・学習環境については高校生は一人部屋であるが、それ以外は集団生活なので落ち付いて勉強に集中できる環境と はいいがたく、職員の努力はあるものの、学習習慣を身に着けるのは難しい面もある。
- ・子どもが将来自活できるためには、精神面とともに学力も大切なことであるから、引き続きこの項目に関する支援の継続と強化を望む。

② A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

а

- ・中3、高3になる前には全員に進学先の希望(公立か私立か)場所(施設か自宅か)などの希望を聞き、親、学 校、子ども家庭センターの意見をきき、児童自立支援計画書に載せ適する進学ができるような支援をしている。
- ・現在は高等支援学校も含み全員が高校進学しているが、途中で躓いた子(中退児)には措置を継続し、今後の生活の見通しがつくまでの必要なサポートをしている。
- ・大学や専門学校を希望するケースでは、奨学金その他の情報提供をして相談にのり自己決定ができるように支援 している。学園独自の奨学金制度(水青会)があるのも子どもにとってありがたいことである。

③ A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験 の拡大に取り組んでいる。

b

【コメント】

- ・高校生の実習先や実習内容については学校主導となっているが、実習を通して社会の仕組みやルール、金銭管理、生活スキル獲得など精神面も含めて支援している。
- ・アルバイト先探しは子ども主導であったり、一緒に探すこともあるが、まず応募の電話のかけ方から面接の受け答えの仕方を指導し責任ある社会人になるための応援をしている。自動車運転免許は在籍中にとることを奨励している。
- ・今後さらに幅を広げた積極的な支援を期待する。

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

(1) A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

а

【コメント】

- ・家庭支援相談員を核に施設全体でこの問題に取り組んでいる。
- ・家族の状況を注意深く見通し、疎遠であった祖父母の存在に着目し面会や祖父母の宿泊などを通して信頼関係を 築き引き取りに至ったケースがあった。
- ・学園は保護者に施設便りや、学校行事の案内を知らせるなどいろいろな手段を使って家族との信頼関係つくりに 力を入れている。

(12) 親子関係の再構築支援

① A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

а

【コメント】

- ・入所直後から家庭支援専門員と協働して再構築に向けた支援計画が明確にされ、施設全体で共有している。
- ・再構築については子どもの気持ちをよく聞き、保護者、子ども家庭センター、施設と何度も話し合いの場をもち タイミングを見計らい最善の利益になるように取り組んでその結果は記録により確認できた。 遥学園のこの取り組みは行政からも高く評価されている。

(13) スーパービジョン体制

① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

b

- ・国が定める基幹的職員を配置しているほかに、職員を経験別に4段階に分け、上級クラス(経験の古い)が下の クラスの研修を担当することでスーパービジョンを行っている。
- ・フロアリーダー、主任指導員がスーパーバイズの役割を持つことが職務内容に明記されており、実際の養育現場では経験の浅い職員が困難な問題を抱えた時にはフロアリーダーや主任に相談している。
- ・システムは確立されているが、バーンアウトする職員がいたり養育場面で問題が生じている現実があり、システムの有効利用に向けて、継続した検討を続けられることを期待する。